

文京ソコヂカラサイト登録店舗利用規約

(本規約の範囲)

第1条 本規約は、文京区（以下「区」といいます。）が行う文京ソコヂカラサイトに関する店舗登録やサイトの利用等、必要な事項を規定したものです。

2 登録店舗は、本規約を遵守して、本件サービスを利用するものとします。

(定義)

第2条 本規約において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- (1) 「事務局」とは、本サイトおよび関連事業を運営するために組織された「文京ソコヂカラ事務局」のことをいいます。
- (2) 「本件サービス」とは、事務局が登録店舗に対し、当該登録店舗の各種情報を事務局所定のWEBサイト「文京ソコヂカラサイト」上に公開するサービスをいいます。
- (3) 「登録店舗」とは、本規約に承諾したうえ、事務局の指定する方法に従って情報を送信し、本件サービスを利用する店舗をいいます。
- (4) 「登録店舗情報」とは、店舗名、メールアドレス、店舗の電話番号、住所等、本件サービス利用申し込み時に必要な情報をいいます。
- (5) 「掲載情報」とは、登録店舗情報のうち、実際に文京ソコヂカラサイト上に掲載する情報をいいます。

(登録店舗)

第3条 登録店舗は、区の区域内（以下「区内」といいます。）に店舗を有する、または区内商店会に加盟している事業者であって、次に掲げる各号のいずれにも該当しないものとします。

- (1) 公序良俗に反する事業者
- (2) 代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員が暴力団員等（文京区暴力団排除条例（平成24年3月文京区条例第4号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する事業者
- (3) 暴力団員等が経営その他事業活動に関与している事業者
- (4) 政治活動及び宗教活動を行う事業者
- (5) 本事業への参加が広告規制等に抵触する事業者

2 前項の規定にかかわらず、事務局が不適切と判断した場合には、本件サービス利用申し込みを承認しないこととします。

(本件サービスの内容等)

第4条 本件サービスの内容等は、事務局が任意に定めるものとし、登録店舗は、予告なく、変更・終了する場合があることを予め承諾するものとします。

- 2 事務局は次の各号のいずれかに該当する場合には、登録店舗への事前の通知や承諾なしに、本件サービスの一部または全部を中断または停止することができるものとします。
- (1) システムの定期保守、更新または緊急に停止する必要がある場合
 - (2) 火災、停電、天災等の不可抗力により本件サービスの提供が困難な場合
 - (3) インターネットを通じた不正な侵入等により本件サービスの提供が困難な場合
 - (4) その他不測の事態により事務局が本件サービスの提供が困難と判断した場合
- 3 前2項によるサービスの変更、中断、停止、終了等により、登録店舗または第三者に損害や不利益が生じたとしても、事務局は一切の責任を負わないものとします。

(登録店舗情報)

第5条 登録店舗情報は事務局が管理するものとし、事務局は登録店舗に対し、本件サービスの運営ならびに区（事務局が属する部署以外の部署（以下「他部署」といいます。）を含む。）が行う各種施策、事業に関する周知、アンケート及び情報の提供（電子メール、郵送等によるものを含む。）を目的として、当該情報を利用できるものとします。

- 2 前項の規定にかかわらず、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に定める個人情報については、法令に基づく場合またはあらかじめ本人の同意を得た場合を除き、事務局以外の組織へ提供しないものとします。
- 3 登録店舗の情報すべての項目に関し、いかなる虚偽の登録も認めないものとします。
- 4 登録店舗は、登録情報に変更が生じたときは、事務局所定の方法に従って速やかに変更の手続きを行うものとします。

(掲載情報及び禁止事項)

第6条 原則として、文字情報及び画像等掲載情報の掲載場所及び順序は、事務局が決定します。

- 2 登録店舗は、本件サービスへの登録中、事務局所定の方法に従って自らの責任において掲載情報等を掲載または変更できるものとします。
- 3 事務局は、登録情報が次の各号のいずれかに該当し、またはそのおそれがあると判断した場合は、当該情報を掲載せず、または事前の通知なく掲載を停止もしくは削除できるものとします。
- (1) 法令もしくは公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
 - (2) 事務局、他の登録店舗または第三者の著作権、財産権、プライバシー、名誉その他の権利を侵害する行為
 - (3) 本件サービスで得た情報を、他のWEBサイトや媒体に無断で転載・転用する行為
 - (4) 宗教活動・政治活動を目的として本件サービスを利用する行為
 - (5) 消費者の判断に錯誤を与えるおそれのある情報の登録
 - (6) その他事務局が不相当と判断する行為
- 4 事務局は、その理由の如何を問わず、掲載情報を編集・変更・削除できるものとします。それにより登録店舗または第三者に発生した損害について、事務局は、その法的根拠如何

を問わず、一切の責任を負いません。

(著作権等および情報の二次利用)

第7条 登録店舗は、掲載情報(画像、テキスト等)について、区および事務局が、本件サービスおよび区が実施するその他の事業の広報活動、パンフレット、チラシ、SNS、WEBサイトその他の媒体において無償で利用(複製、加工、編集、公衆送信、他部署への提供および転載等)することを許諾するものとします。

2 登録店舗は、前項の利用において、著作者人格権を行使しないものとします。

3 事務局は必要に応じて、掲載情報の全部または一部を登録店舗への事前の通知・承認または対価の支払いを要せず、内容の変更・複写・移動を行うことができるものとします。

4 事務局は、本条の規定に従い、第1項の情報を利用したことにより、登録店舗または第三者に発生した損害について、一切の責任を負いません。

5 登録店舗は、提供する情報が第三者の知的財産権(著作権、肖像権等)を侵害していないことを保証するものとします。万一、第三者との間で紛争が生じた場合は、登録店舗の責任と費用において解決するものとします。

(免責等)

第8条 事務局は、理由の如何を問わず、本件サービスの提供の遅延、中断、停止、変更等に起因して登録店が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

2 事務局は、本件サービスの利用を通じて得た情報等の正確性、特定の目的への適合性等について一切の保証責任を負わないものとします。

3 登録店舗間及び登録店舗と第三者の間でトラブルが発生した場合は、当該当事者間で一切の解決を図るものとし、事務局は何ら負担を負わないものとします。

(WEBサイトの閉鎖)

第9条 事務局は、一定の予告期間をもってWEBサイトの閉鎖を行うことができるものとします。

(登録店舗による解除)

第10条 前条の規定にかかわらず、登録店舗は事務局所定の方法で退会の旨を通知することにより、退会し、登録を解除することができるものとします。

(事務局による解除)

第11条 事務局は、登録店舗が本規約の条項に違反した場合には、何らの催告なしに店舗の登録を解除することができるものとします

2 事務局は前項の規定にかかわらず、本件サービスの利用継続が困難であると認めるときは、登録店舗に対し、書面またはメールによる催告の上、本件サービスの利用登録を解除することができます。

(規約の変更)

第12条 事務局は、合法的かつ一般的良識から逸脱しない範囲で、本規約の内容の一部を登録店舗へ通告することなく変更することができるものとします。

(協議)

第13条 本規約に定めのない事項及び本規約の各条項について疑義が生じた場合、事務局及び登録店舗が誠意をもって協議し、解決するものとします。

附 則

この規約は、令和8年1月13日より適用します